

妊婦のための支援給付のご案内

田舎館村では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、面談等を通じて相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、出産・育児用品購入等の経済支援を図るため、支援金を給付します。
※支援金の申請時に保健師・栄養士との面談があります。



	妊婦支援給付金	
	1回目	2回目
面談・給付の対象者	申請日に田舎館村に住民票があり、妊婦給付認定を受けた方	
申請時期	妊娠届出時に、妊婦給付認定及び申請を受付します。	妊婦訪問、出生届提出、乳児訪問のいずれかで申請を受付します。 ※里帰り出産などで訪問を受けられない方はご連絡ください。
給付額	5万円	妊娠しているこどもの人数×5万円 (流産・死産等を含む)
申請に必要なもの	申請には、申請書(届出書)のほかに以下のものが必要となります。 ①振込口座がわかるものの写し(通帳またはキャッシュカード) ※振込口座は申請者(妊婦)本人名義のものに限ります。 (ご家族等の口座への振込はできません) ②身分証明書の写し(いずれか1つ) 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等	
面談内容	○アンケートの記入 ○妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等と一緒に確認 ○妊婦支援給付金のご案内、「妊婦給付認定申請書」の記入	○出産・子育てに関する相談 ○今後利用できるサービスのご紹介 ○妊婦支援給付金のご案内、「胎児の数の届出書」の記入

給付までの流れ

<1回目>

妊娠届出時

保健師・栄養士と面談し、「妊婦給付認定申請書」の申請を受け付けします。

妊婦給付認定通知書兼妊婦支援給付金支払通知書が届きます

申請した翌月の中旬・下旬に指定の口座へ振り込まれます。

<2回目>

妊婦訪問、乳児訪問時

保健師がご自宅等を訪問し、「胎児の数の届出書」の申請を受付します。

妊婦給付認定通知書兼妊婦支援給付金支払通知書が届きます

申請した翌月の中旬・下旬に指定の口座へ振り込まれます。

出生届提出時

「胎児の数の届出書」の申請を受付します。

問い合わせ・申請先
田舎館村役場厚生課 健康推進係
☎0172-58-2111

